

乙訓圏域障害者自立支援協議会 平成 25 年度相談支援部会報告（案）

昨年度までの経緯

平成 23 年度に発足した「相談支援部会」では、相談者がよりスムーズに支援を受けられるシステムの整備を重点課題として、インテークシートを作成し相談窓口の対応の標準化を図りました。また、相談者が最初に相談した窓口から、スムーズに支援につなげるためのフロー図を作成しました。24 年度は、このシートを活用した検証のために、~~相談者への知的障害者相談員、乙訓の障害者福祉を進める連絡会世話人、乙訓やまい会役員によるインタビュー調査を実施し、まとめを報告しました。~~また、重要課題となる相談支援専門員、相談支援事業所のスキルアップや情報収集、情報共有に対する取組についても検討、協議を重ねてきました。

今年度協議の経過

障害者自立支援法から障害者総合支援法へと変化をしてきた障がい者福祉施策の中で、障がい福祉サービス利用にかかるケアマネジメントが制度化され、^{3年間の期間を経て}これまでは一部の方のみ対象だった利用計画の作成を拡大し、平成 27 年 3 月 31 日までに障害福祉サービスを利用するすべての利用者に対して計画作成が義務付けられました。

これは利用者個々の状態や生活状況及び意向等のニーズに基づいたサービス提供を行い、計画的な支援、定期的なモニタリングを通して利用者の望む生活の実現を目指すものです。

部会では、この「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」の作成にあたって、計画相談についての協議を優先することとして下記の課題に取組みました。

を念頭において

- 計画相談の制度説明、理解について
- インタビュー調査の継続、インテークシートとフロー図の検証について
- 相談支援専門員の情報共有とスキルアップ

◎部会開催と協議内容

第 1 回 平成 24 年 7 月 3 日（水） 10：00～12：00 乙訓保健所

- ① 各委員の自己紹介
- ② 部会長・副部会長選出
- ③ 24 年度相談支援部会における課題協議の経過報告について
- ④ 25 年度協議課題の確認及び協議の進め方について

- ・インタビュー調査の継続については 24 年度まとめの報告をもって一旦終了とし、相談支援システム（フロー図）に関しては、見直し、検討するものとする。
- ・事業所同士の情報共有の場を乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会で持ち、出した情報から課題を抽出、相談支援専門員スキルアップのための研修も検討していく。
- ・計画相談の説明・理解について、当事者や家族の方々によりわかりやすく周知する方法として圏域全体に対する説明会を実施する。

以上のことが今年度協議の方向性として確認されました。

第 2 回 平成 25 年 8 月 16 日（火） 10:00～12:00 乙訓保健所

- ① 計画相談の現状
- ② 計画相談に関わる説明会の実施に向けて
- ③ その他

第 3 回 平成 25 年 9 月 13 日（金） 10:00～12:00 乙訓保健所

- ① 計画相談に関わる説明会の実施に向けて
- ② 研修会の実施に向けて
- ③ その他

第 4 回 平成 25 年 12 月 25 日（水） 13:00～15:00 乙訓保健所

- ① 計画相談に関わる説明会のアンケート結果とまとめ
- ② 研修会の実施に向けて
- ③ インテークシートの利用状況

第 5 回 平成 26 年 1 月 30 日（木） 10:00～12:00

- ① 計画相談説明会について
- ② モニタリング説明会について
- ③ インテークシートの活用について
- ④ サービス管理者研修会の実施に向けて

第 6 回 平成 26 年 3 月 19 日（水） 9:30～12:00 乙訓保健所

乙訓圏域障がい者相談支援事業所連絡会との合同検討会

参加者：	相談支援部会委員	11名
	相談支援事業所連絡会	12名
	その他	7名
	合計	30名

アドバイザー：武田 康晴氏（華頂大学 現代家政学部 准教授）

内 容： 計画相談支援・児童相談支援計画作成に必要なスキル

～「文章を書くために色々な要素が必要である」と気づくために～
（グループワーク）

第7回 平成26年4月3日（木）10：00～12：00

- ① 今年度まとめについて
- ② 計画相談説明会について

◎計画相談説明会【添付資料1・2・3】

- 平成25年10月18日（金）10：00～11：30 向日市福祉会館
- 平成25年10月25日（金）19：00～20：30 大山崎町中央公民館
- 平成25年10月29日（火）10：00～11：30 長岡京市中央公民館

説明会終了後のアンケート結果から、当事者や家族の計画相談への期待感は大きく、相談支援専門員の相談支援の質の向上が求められています。

また、サービス等利用計画の作成にあたっては、状況や希望の聞き取りや目標の設定など、障がいのある人やその支援者である家族に関わっていただく場面がたくさんあります。相談支援の仕組みを活用して、良い計画を作成し、支援を継続するためには、みなさんに相談支援のしくみやサービス等利用計画の作成についてより詳しく知っていただく必要がありますが、現状は、計画作成について理解しにくいので、まだまだ情報がいきわたっていません。

このことから、26年度の取組みとして周知の意味での計画相談説明会を再び開催すること、計画策定済みの方を対象にモニタリングに焦点を当てた説明会と個別支援計画の重要性からサービス管理者の現任者研修の必要性を検討する方向で共通認識しました。

次年度の計画相談説明会は6月末～7月実施として、内容確認や準備等のため作業チームを構成、年度を跨いでの活動をすでに開始しています。

3月10日(月)
第1回作業チーム会議 平成26年~~2月14日(火)~~ 13:30~15:30 講堂
第2回作業チーム会議 平成26年3月20日(木) 10:30~12:00 講堂
第3回 " " 4月11日(金) 13:00 ~

まとめ

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むためには、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、サービスの適切な利用を支える相談支援体制の構築が不可欠です。

今後も地域の実情に応じて、構築された連携やネットワークの発展、把握された地域の課題への対応、作成されたサービス等利用計画が公平・中立なものとなっているかの吟味、困難ケースへの対応、相談支援専門員のスキルアップ研修などの検討・協議が必要です。

【添付資料】

- 1 「サービス等利用計画」「障がい児支援利用計画」説明会チラシ
- 2 説明会当日配付資料
- 3 説明会アンケート集計